

(土石流被害の防止による評価)

事業名		復旧治山事業(火山)	事業箇所	南都留郡忍野村内野地内	地区名	寺久保(てらくぼ)	(区分)	国補
(1)事業概要							事業主体	山梨県
①課題・背景		<p>本箇所は、南都留郡忍野村内野地区に位置し、一級河川新名庄川の支流に位置しており、平成23年度の台風により溪流内の溪岸浸食が発生し、土砂が下流へと流出した。現在も溪流内には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨により土石流発生のおそれが高いため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>					妥当	妥当でない
②整備目標・効果		<p>○土石流被害の防止            保全対象 人家12戸 村道800m 農道300m            緊急度・危険度 19≥10            被害軽減額 547≥340百万円。</p>					○	
□主要目標					<p>③事業の妥当性評価</p> <p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)            ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p> <p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)            ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備</p> <p>③経済妥当性            費用便益費 便益(B)÷費用(C)= 17.18 &gt; 1.0            ・便益(B)= 2542 百万円 ・費用(C)= 148 百万円</p> <p>④事業実施・規模の妥当性            ・流域内は治山施設が整備されていない。なお、砂防等同施設の計画はない。</p> <p>⑤整備手法の有効性            ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効。</p> <p>⑥環境負荷への配慮            ・切土法面は緑化し、裸地を残さない。            ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する。</p> <p>⑦事業計画の熟度            ・地元忍野村より強い要望あり。</p>		○	
□副次目標		-					○	
□副次効果		-					○	
(2)整備内容と整備量							<p>&lt;妥当性評価&gt;</p> <p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断する。</p> <p>(4)事業間優先度評価            ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 2 優先度評価: I</p> <p>(5)総合評価            ○</p>	
①整備内容		谷止工7基					<p>・(3)及び(4)の結果から実施</p>	
②整備期間		平成25年度～平成28年度					<p>【事業位置図等】</p>	
③総事業費		約165百万円(国費90.75百万円(5.5/10) 県費74.25百万円(4.5/10))					<p>省 略</p>	
④全体計画		平成25年度 谷止工2基 30百万円 平成26年度 谷止工1基 35百万円 平成27年度 谷止工2基 50百万円 平成28年度 谷止工2基 50百万円						
⑤既整備内容・期間・事業費								